

令和 4 年度 港南区生活支援センター事業報告書

港南区生活支援センター(以下、センター)は、平成 14 年 4 月 1 日に開所以来、精神障害者の相談支援機関として地域に根差した運営を行い、令和 4 年度には開所 20 周年を迎えることができた。開所当初は、居場所や夕食等のサービス機能に重点を置いていたが、平成 22 年度以降、「障害者自立生活アシスタント事業」、「退院サポート事業」、「指定特定相談支援事業」ほか各種事業を行い、アウトリーチによる個別支援や障害理解への普及啓発等、地域福祉の充実に向けて多様な事業に取り組んでいる。

令和 3 年度からは、横浜市より委託を受けて「指定管理第 3 期目」が開始しており、当センターとしては以下の 5 点に重点を置いて取り組みを進めている。

【1. 地域の身近な窓口(一次相談支援機関)として様々な相談に取り組む】

「ライフステージに合わせた支援」「ひきこもり支援」「発達障害者支援」の 3 点に重点をおく

【2. 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向け、医療や行政と連携し、地域福祉として取り組む】

区内関係機関と構築した「ソーシャル・サポート・ネットワーク」を活かした実践を行う

【3. 「地域生活支援拠点機能」の整備に向け、具体的に地域の体制作りに取り組む】

障害者や家族の高齢化を踏まえた「親なき後」に備えると共に、入所施設や精神科病院からの地域移行を推進し、障害のある方の暮らしを地域全体で支えるため、ネットワーク強化を目指す

【4. 地域における障害者理解に向けて、普及啓発活動や地域人材の育成に取り組む】

【5. 地域で暮らす障害者の社会参加支援に取り組む】

まだ新型コロナウイルスの影響などは残るものの、様々な感染予防対策を行いながら施設運営を継続している。今後も、利用者が安心して利用できるセンターとして、地域機関と連携しつつ、各種事業への取り組みを進めていきたいと考える。

相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般等)に応じ、面接・電話・訪問などを通じて、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

区自立支援協議会においては、事務局として行政や基幹相談支援センターと連携し、「基幹定例カンファレンス」を軸としながら地域の相談支援体制整備に取り組んでいる。

- ・ 地域の身近な相談窓口として、本人や家族、関係機関等からの福祉に関わる幅広い相談に応じ、「断らない支援」を大切にしている。
- ・ 区内地域ケアプラザや各種機関との関わりのなかで、相談につながるケースも増えてきた。
- ・ 嘱託医相談は、セカンドオピニオンとして利用されている他、未治療の方や家族からの相談も受けている。
- ・ 臨床心理士相談を月 2 回実施しており、好評を博している。当事者や家族が専門職にしっかりと悩みや不安を受け止めてもらえる機会を提供し、センター職員と連携し本人支援にあたっている。

(嘱託医相談 7 件、臨床心理士相談 38 件)

- ・ センターへの来所が困難で電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。できるだけ来館や訪問など、次のステップにつなげる支援を行っている。

<訪問・同行・その他>

- ・ センター機能標準化により、職員が外出しやすい体制が整備され、アウトリーチ支援が増加している。
- ・ センター来所が困難な方に対して、訪問による面談の機会を設け、必要に応じて自宅に出向く等して生活支援を実施している。また、医療機関や社会資源への同行なども行っている。
- ・ 基幹相談支援センターや区MSWと連携し、引きこもりや未治療の方への訪問支援に取り組んでいる。
- ・ 区役所からの紹介などにより、転居や単身生活への移行に向けた住居支援が多くなっている。

地域活動支援センター

利用者がそれぞれのニーズに合わせて過ごすことができる場の提供、及び各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡して説明を行っている。説明後、施設利用される方には、「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ 新型コロナ感染予防として、来館者には検温やマスク着用、アルコール消毒を引き続きお願いしている。また館内が密にならないように配慮し、定期的な消毒や換気を行っている。
- ・ 一人で静かに過ごしたい方には、個人用スペースを設置するなど工夫をしている。

プログラム・イベント

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、休止を余儀なくされるプログラムもあるが、感染症予防に配慮しながらできる範囲での活動を行った。
- ・ スポーツサークルは状況をみながら、施設外に場所を設定して開催した。ソフトボールやテニスなど運動する機会を楽しみに参加される利用者も多かった。
- ・ ボランティア講師を招いての「うたサークル」や、当事者を講師とする「マインドフルネス」を定期的に開催している。

サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。サービス利用をきっかけとして、ニーズをアセスメントしながら相談につながるケースもある。

- ・ 夕食サービスは、安価でおいしい食事が摂れるため毎日のように利用しているケースも多い。栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。今年度は、密を避けるために人数を制限し2部制として夕食提供を実施した。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。完全予約制とし、掃除や換気をしっかり行っただうえで実施している。
- ・ インターネットサービスや貸出用のノートパソコン、プリンターを提供し、様々な情報収集などに利用して頂いている。スマホの普及などに伴い、利用人数は減少している。

地域交流

- ・ 港南区自立支援協議会や区障害者団体連絡会などを通じて幅広いネットワークを築いている。
- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同の交流会やこの 5 施設と地域のボランティア団体等と開催する「そよかぜふれあいまつり」は、感染症予防対策を取りながら開催することができた。センターや近隣 5 施設の 20 周年に合わせて、参加された地域の方々に記念のファイルを配布した。
- ・ 「港南ネットまつり」は、地域の精神保健福祉機関と連携し、開催方法を工夫しながら、83 名が参加した。
- ・ 地域ボランティアについては、うたサークルやスポーツ、ピア会などプログラムに参加して頂き、利用者と交流する機会を持つことができた。
- ・ 令和 3 年度より、区社協主催の地域とのつながりを目的とした障害児者支援事業「つながり事業」に参画し、地域ケアプラザと連携しながら、地域と障害者を結びつける活動に取り組んでいる。

普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、平成 22 年度より「精神保健福祉・出前講座」を実施している。今年度はケアプラザにおいて、主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者及び地域住民を対象とした講座を 6 回開催し、延べ 112 名が参加された。
- ・ 区自立支援協議会の「啓発部会」において、他機関と連携して「アート展」の開催など地域に向けた活動を企画実施した。
- ・ 区自立支援協議会の「地域移行・定着部会」においては、支援者のスキルアップを図ることを目的として精神障害に関する勉強会を連続で開催した。

家族支援

- ・ センター開所以来、港南区家族会とのつながりを大切にしており、場所の提供や定例会への参加などで協力を行っている。また、センターで相談を受けているご家族を家族会につなげる役割も果たしている。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医や臨床心理士相談につないだり、情報提供を行ったりするなどの支援を行っている。
- ・ 本人のみでなく、ご家族に対して継続的に面談や訪問などによる支援を行うケースも増えている。
- ・ 浜家連主催の「家族による家族学習会」に参加し、交流する機会をもつことができた。

当事者活動支援

- ・ 平成 27 年 1 月に発足した「ピア活動・当事者活動を考える会」は、同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくことを目標に行っている。
- ・ 今年度「ピア活動・当事者活動を考える会」では、月に 1 回「絵を描く集い」や「外出イベント」「語り合い」などの活動を行った。
- ・ 区自立支援協議会「地域移行・定着部会」において、ピアサポーターの育成として、センター利用者等を対象にプログラムを実施した。今後も引き続き、具体的活動に向けて取り組みを進めていく。

自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し 13 年目となる令和 4 年度は、前年度からの登録者 15 名と新規 2 名を合わせて計 17 名の支援を行った。新規ケースは夫の他界後に単身生活、精神科退院後に単身生活の方の 2 名である。
- ・ 事業終結となった方は 6 名で、センターの基本相談や計画相談支援などへの移行された方のほか、目標を達成して生活が安定したために終了となったケースが見受けられる。
- ・ 新たに開始した「横浜市アウトリーチ支援事業」に関する会議に毎回参加し、ひきこもりケースなどへの支援について地域機関とともに取り組みを進めている。

横浜市精神障害者退院サポート事業

- ・ 今年度は事業の対象者は 16 名(内 6 名は退院)であった。担当する職員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行などを病院や関係機関と連携のもとに実施し、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。
- ・ 法定給付の「地域移行支援事業」として契約を結び、支援にあたるケースは 1 名あった。今後は事業所内の他事業への移行も含めて支援を継続する予定である。
- ・ 例年は協働活動として県立医療センターで病棟プログラムに参画しているが、コロナの感染状況もあり、今年度はセンター見学のみとなった。

港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザにおいて「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者のみならず、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としている。
- ・ 13 年目となった今年度は、区内 6 か所の地域ケアプラザにおいて計 6 回の講座を開催し、延べ 112 名の方が参加された。
- ・ 講座の内容については、地域ケアプラザ担当とも検討しながら地域のニーズに合わせて設定し、「発達障害」「ヤングケアラー」「インターネット・ゲーム依存症」等をテーマとした。

指定一般・特定相談支援事業・自立生活援助事業

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受け実施している。
- ・ 令和 4 年度は、区役所や地域の機関と連携して 37 名の方と契約し、計画相談支援に取り組んだ。
- ・ 指定一般支援事業としては、地域移行支援に新規ケースとして 1 名契約して取り組んだ。

その他

- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ
- ・ 障害者職場体験実習受け入れ
- ・ センター連絡会幹事会への参加など

利用実績

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
本人 来館者数	21人(1日)	23人(1日)	22人(1日)
電話、面接、 面接非構造・その他(延べ)	15人(1日)	14人(1日)	12人(1日)
訪問・同行(延べ)	260件(年間)	229件	89件
夕食サービス	10人(1日)	11人(1日)	※7人(1日)
入浴サービス	3人(1日)	3人(1日)	3人(1日)

※令和2年度…実施日数 196日
夕食サービス 4月9日～6月30日 中止

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数(延べ)	備考
精神保健福祉・出前講座	6回	112人	
ピア活動・当事者活動を考える会	14回	158人	
クリスマス会	1回	19人	
スポーツプログラム	22回	161人	ソフトボール、テニス
うたサークル	10回	120人	
マインドフルネス	12回	46人	呼吸法など

令和4年度 港南区精神障害者生活支援センター収支決算書
(総括版)

自令和4年4月1日 至令和5年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	決算額のうち 法人負担金額	差 額	備 考
I 収入の部					
1 指定管理料収入(当初)	80,258,000	80,258,000		0	
2 指定管理料収入(変更)				0	
3 法人負担金				0	
4 相談支援事業に要した交通費収入				0	
5 自立支援給付費収入	2,700,000	2,227,409		472,591	
6 食事サービス収入	0	1,374,347		▲ 1,374,347	
7 入浴・洗濯・インターネットサービス収入	0	0		0	
8 その他の実費収入など(横浜市障害福祉施設等物価高騰対策支援金等)	340,000	696,600		▲ 356,600	物価高騰対策助成金483,000、応急備蓄助成48,600、出前講座165,000
収入合計	83,298,000	84,556,356		▲ 1,258,356	
II 支出の部					
1 人件費	64,763,000	63,177,148	0	1,585,852	
所長				181,760	別紙内訳書
常勤職員				947,860	別紙内訳書
非常勤職員	10,256,000	10,280,391		▲ 24,391	別紙内訳書
アルバイト	3,066,000	3,787,876		▲ 721,876	別紙内訳書
調理アルバイト	2,209,000	2,342,325		▲ 133,325	別紙内訳書
嘱託医賃金	832,000	99,680		732,320	別紙内訳書
法定福利費	8,106,000	7,673,664		432,336	別紙内訳書
退職金給与引当金	1,491,000	1,341,660		149,340	別紙内訳書
福利厚生費	36,000	75,500		▲ 39,500	別紙内訳書
労務厚生費	174,000	112,672		61,328	別紙内訳書
2 施設管理費	7,297,000	7,710,312	0	▲ 413,312	
光熱水費	4,000,000	4,404,010		▲ 404,010	別紙内訳書
庁舎管理費	3,147,000	3,124,442		22,558	ケアプラザ按分、定期清掃
修繕積立金	300,000	300,000		0	年度末残高・執行計画別紙
利用者負担金充当金	▲ 150,000	▲ 118,140		▲ 31,860	(入浴・洗濯・インターネット収入から)
3 運営費	5,498,000	4,954,797	0	543,203	
旅費	300,000	289,772		10,228	職員旅費
消耗品費	721,000	762,983		▲ 41,983	コピー、事務消耗品他
印刷製本費	0	28,071		▲ 28,071	市マニフェスト、20周年配布物
修繕費	700,000	440,127		259,873	執行状況報告
通信運搬費	800,000	722,633		77,367	電話代他
賃借料	1,361,000	1,073,470		287,530	車両、コピーリース料他
備品等購入費	650,000	636,370		13,630	施設整備備品
保険料	450,000	391,150		58,850	施設利用者傷害保険他
雑費	516,000	610,221		▲ 94,221	保守料、諸会費、ボランティア交通費他
4 本部繰入金	2,700,000	3,312,891		▲ 612,891	本部費配賦額4,310千円
5 食事サービス費の支出	0	1,374,347		▲ 1,374,347	
6 その他の実費からの支出	0	213,600		▲ 213,600	災害備蓄、出前講座
支出合計	80,258,000	80,743,095	0	▲ 485,095	
III 戻入の部					
人件費戻入精算分		1,585,852			
戻入合計		1,585,852			